

令和7年度 青森県職員（任期付職員・一般事務）の募集案内

青森県総務部人事課

青森県では、業務の一時的な増加等に機動的かつ柔軟に対応するため、本庁各部局等において、主に庶務・経理などの一般行政事務に従事する任期付職員を募集します。

1 採用職種及び職務内容等

採用職種	勤務地 (予定)	職務内容
一般事務	青森市内	本庁各部局又は出先機関において、一般行政事務（庶務・経理、その他事務）などに従事します。 ※業務内容の主な例は、以下のとおりです（予定）。 文書作成、経理・財務事務、関係機関・事業者との連絡調整、各種協議会等の運営（会場予約・日程調整等）、広報活動、ホームページの管理、その他の事務（各種照会への対応など）

2 採用予定人員

20名程度

3 任用期間（予定）

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）

※任期の更新はありません。

4 応募資格


- 民間企業等における職務経験を通算3年以上（令和6年10月末現在）有する者
- パソコン操作（ワープロソフトでの文書作成及び表計算ソフトでの集計表の作成）ができること。ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者は、受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 年齢制限はありません。
- 令和7年4月1日付けで採用が予定されている他の青森県任期付職員の募集との併願はできません。

※「民間企業等における職務経験を通算3年以上有する者」について

- ① 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。
- ② 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した職務が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- ③ 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

5 応募方法

(1) インターネットによる方法 <原則>

申込方法	下記のホームページ又は右記QRコードから、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。具体的な手続き方法については、ホームページで確認してください。 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/jinji/saiyou07-ninkituki-ippanjimu.html	
受付期間	令和6年11月19日（火）午前8時30分～令和6年12月5日（木）午後5時15分 「青森県電子申請・届出システム」で提出されたものに限り受け付けます。	

(2) 郵送又は持参による方法

提出書類	①履歴書（別紙1： <u>顔写真（3ヶ月以内に撮影した正面からのカラー写真）を貼付</u> ） ②職務経歴書（別紙2：これまで従事した職務の勤務期間、勤務先名称、職務内容等を記入） ③課題作文（別紙3：これまでの職務経験をどのように行政事務に活かすことができるかを記述） ※ 試験終了後の応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。	
申込方法	直接持参する場合	上記の提出書類を人事課（担当：組織・人事グループ）に提出してください。
	郵送する場合	<u>封筒の表に「人事課・任期付職員応募書類在中」と朱書き</u> 、上記の提出書類を人事課へ送付してください。
申込先	青森県 総務部 人事課 組織・人事グループ 「任期付職員募集」担当 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 電話 017（734）9045	
受付期間	令和6年11月19日（火）～令和6年12月5日（木）【必着】 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。また、切手の料金が不足している場合も受け付けませんので、投函にあたっては注意してください。	

※ ハローワークを通じて応募する場合、面接審査の際に**紹介状**を提出していただきます。（応募時に提出する必要はありません。）

6 選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。

- (1) 書類審査により選考した者について、面接審査を実施します。
- (2) 面接審査の対象となった者については、別途通知します。
- (3) 面接審査は、令和6年12月中旬から下旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、応募者全員に通知します。

7 採用内定通知

- (1) 令和7年1月中旬（予定）までに合格者に通知します。
- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。

- ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
- ② 最終学校の成績証明書 1通
- ③ 健康診断書 1通
- ④ 身上申告書 1通

※ 顔写真（3か月以内に撮影した正面からのカラー写真）を貼付してください。

- ⑤ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

8 採用予定日

令和7年4月1日

9 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

（4年制大学卒業後、民間企業等で勤務経験が10年程度ある方で月額25万円程度、20年程度で30万円程度です。このほか、支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。）

10 募集に関する問合せ先

青森県 総務部 人事課 組織・人事グループ「任期付職員募集担当」

電話：017-734-9045（直通）

電子メールアドレス：jinjikasaiyou@pref.aomori.lg.jp